

12新公個議第19号  
平成13年 1月30日

新宿区長 小野田 隆 殿

新宿区公文書公開・  
個人情報保護審議会  
会長 寄本 勝 美

## 個人情報の保護に関する答申について

平成13年 1月19日付け12新総総第1899号で諮問のあった事項について、審議の結果を、下記のとおり答申します。

## 記

	諮 問 事 項	審 議 結 果
1	職員情報システムの開発について	適正と認め、承認する。
2	特別区職員共同研修情報システムとの結合について	適正と認め、承認する。
3	制限証の交付に伴う国民健康保険情報システムの変更について	適正と認め、承認する。
4	健康診査における生化学検査委託について	適正と認め、承認する。
5	投票所整理券等の印刷・封入封緘作業等の委託について	適正と認め、承認する。





12新総総第1899号

新宿区公文書公開

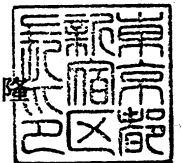
個人情報保護審議会

会長 寄本勝美 殿

下記の事項について諮問する。

平成13年 1月19日

新宿区長 小野田



記

- 1 特別区職員共同研修情報システムとの結合について
- 2 職員情報システムの開発について
- 3 制限証の交付に伴う国民健康保険情報システムの変更について
- 4 健康診査における生化学検査委託について
- 5 投票所整理意見等の印刷・封入封緘作業等の委託について



公文書公開・個人情報保護審議会

## 特別区職員共同研修情報システムとの結合について

### 1 業務の名称

人事管理

### 2 担当課

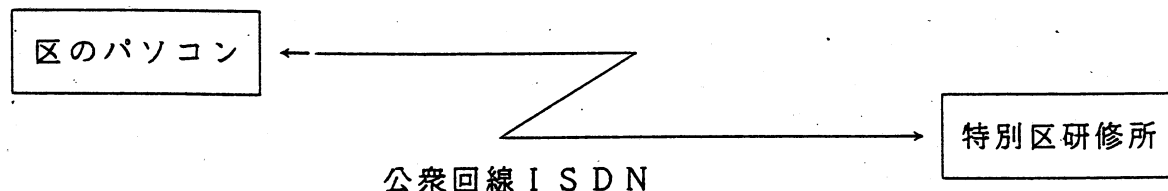
総務部職員課

### 3 結合する理由

特別区職員研修協議会は、特別区職員研修審議会から出された答申を受けて、今後の研修情報システムのあり方について協議していたが、今般、その協議結果が報告書としてまとめられた。そこでは、平成13年4月を目途に特別区職員研修所と23区とを結ぶシステム構築の必要性が強く打ち出されており、すでにいくつかの区では、この報告書に基づき研修所とのテスト交信に入る準備を進めているところである。

このシステムは、現在、交換便によって特別区職員研修所との間でやり取りを行っている研修生推薦書等、ペーパー（3枚複写）情報を電子情報化することで、研修生の募集から推薦・受け入れに至る一連の作業を効率的に進めようとするものである。さらに、このシステムが導入されれば、これまでの交換便利用におけるタイムラグが解消され、研修命令、研修結果報告等の訂正処理等に関しても、事務の迅速化が期待できる。

### 4 結合の形態



### 5 結合の相手方

特別区職員研修所

### 6 結合により提供される個人情報の項目

- |       |       |       |               |     |
|-------|-------|-------|---------------|-----|
| ①漢字氏名 | ②カナ氏名 | ③性別   | ④年齢           | ⑤所属 |
| ⑥職層   | ⑦職種   | ⑧経験年数 | ⑨特記事項（駐車場利用等） |     |

### 7 結合の開始時期

本審議会承認後、速やかに実施する。

### 8 保護措置

VPN利用によるセキュリティシステムによる（詳細は別紙のとおり）。

## I S D N利用によるセキュリティ確保の考え方

当該研修システムは専用回線を使わずに公衆回線（I S D N）を利用する。

公衆回線を利用した場合次の2点が心配される。

- ① 通信経路上でデータが盗まれたり、改竄されること。
- ② 23区の研修担当以外の人にシステムを利用されること。

- ① については「VPN」(Virtual Private Network)「公開鍵暗号方式」を利用すればあたかも専用回線を利用しているかのように安全に通信ができる。
- ② についてはI S D Nにある発信者番号通知機能をもちいて、予め設定した電話番号からのみ着信を受ける機能が備わっており、23区の研修担当の着信だけを受け付けつるように設定できる。

また、①②を利用したセキュリティを行うことはもちろん、研修システムへのアクセスは、I D・パスワードによって制限をかける。